

法医学分野で法医解剖をうけられた御遺族の皆様へ

「法医学試料を用いた全自動 DNA 型分析システムによる迅速な STR 型検査」へのご協力のお願い

(1) 研究の概要について

DNA 型鑑定は多くの犯罪捜査や裁判で活用されています。また、迅速な事件解決や通常の検査が困難な試料からの DNA 型分析が求められています。現行の DNA 検査法は作業が煩雑で専門家による実施が必要です。全自動 DNA 型分析システムで非専門家が検査可能ということになれば、大規模災害時の身元確認への本装置の活用が期待できると考えます。

研究題名:法医学試料を用いた全自動 DNA 型分析システムによる迅速な STR 型検査

承認番号:第 G2018-010 番

研究期間:医学部遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会承認後から
2022 年 3 月 31 日まで

実施責任者:東京医科歯科大学 法医学分野 教授 上村公一

(2) 研究の意義・目的について

警察で行っている DNA 型鑑定は、主に、STR(Short Tandem Repeat)型検査法と呼ばれるもので、STR と呼ばれる特徴的な塩基配列の繰り返し回数に個人差があることを利用し、個人を識別する検査法です。現在、日本人で最も出現頻度が高い DNA 型の組合せの場合でも、約 4 兆 7,000 億人に 1 人という確率で個人識別を行うことが可能となっています。本研究は、迅速な事件解決や通常の検査が困難な試料の解決のため、DNA 型鑑定の迅速化や多数の資料の処理、分析の高度化を目的として、DNA 型鑑定手順を自動化して迅速に検査する装置を用いた DNA 型分析手法(全自動 DNA 型分析システム)を用いて、法医学資料からの STR 型検出の有用性を検証することを目的とします。

(3) 研究の方法について

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科法医学分野にて法医解剖された全ての御遺体を対象としています。研究に用いる試料は血液 100 μ L くらい、筋肉(腸腰筋) 数ミリ角くらいです。試料の採取は本学法医学分野の法医解剖室で行い、データの解析は科学警察研究所法科学第一部生物第四研究室にて行います。

(4) 試料等の保管/廃棄と、他の研究への利用について

いただいた試料は当研究室で厳重に保管し、また記号化して保存して個人情報は一切わからないように管理します。許可のない場合に上記以外の目的に利用することはありません。得られたデータは、提供先の科学警察研究所の規程により論文発表後 10 年間の保管義務があるため、保管します。保管期間終了後、廃棄が必要な場合には、専用のソ

ソフトウェアを用いるなど復元不可能な方法で廃棄を行います。

試料については、研究期間終了後に廃棄します。保存期間は 2022 年（平成 34 年）3 月 31 日です。貴重な試料のため、提供先の科学警察研究所で、全自動 DNA 型分析システムの性能向上のための新規の研究に使う可能性があります。新規の研究はあらためて倫理委員会の承認を得ます。新規の研究結果は、学会や論文で発表します。

(5) 予測される結果(利益・不利益)について

DNA 鑑定の一質の向上が期待されます。犯罪捜査、身元不明者の確認に貢献します。特定の個人への利益・不利益はありません。

(6) 研究協力の任意性と撤回の自由について

研究への参加は対象となる方の自由意思によるものです。この研究への参加を希望されない場合には、遠慮なく下記担当者にご連絡ください。その場合、研究データから削除させていただきます。試料が検査に用いられることを拒否又は撤回されても研究協力者の方自身に不利益が生じることは一切ございません。

(7) 個人情報の保護について

研究協力者の方々のプライバシーを守るために検体はすべて記号を用いて扱い、個人が決して特定されないよう十分配慮いたします。

(8) 研究成果の公表について

研究の結果は国内外の学会や学術雑誌などに発表いたしますが、プライバシーは保護されます。DNA 解析を行います。個人が特定されることは決してございません。

(9) 結果のお知らせについて

遺伝子解析で得られる結果については、現在の遺伝子解析技術の不確実さ、膨大な遺伝子解析検査結果の説明・解釈の難しさを考慮し、基本的に個別の結果の説明はございません。

(10) 遺伝カウンセリングについて

疾患等に関する遺伝情報の収集を行わないので、カウンセリングは必要としません。

(11) 費用について

試料の提供は無償でお願い致しております。謝礼などはお渡ししてございません。

(12) 研究資金および利益相反について

法医解剖はすべて、公的資金(東京地方検察庁、警視庁、茨城県警からの費用負担)で行われています。研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、医学部臨床研究利益相反委員会に申告を行い、承認されています。

(13) 問い合わせ等の連絡先:

研究者連絡先:

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 法医学分野

教授 上村 公一

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

電話:03-5803-5199(ダイヤルイン)(月～木 10:00～17:00)

苦情窓口:東京医科歯科大学医学部総務掛

電話:03-5803-5096 (対応可能時間帯 平日 9:00～17:00)